

石商観第 138 号

平成 30 年 6 月 22 日

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山 隼 様

石狩市長 田 岡 克 介



生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の策定について
(諮問)

本年 6 月 6 日に施行された生産性向上特別措置法では、今後 3 年間に集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命実現のため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援することとしております。

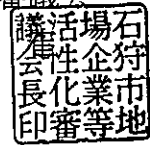
本市といたしましても、中小・小規模事業者の設備投資を促進するため、導入促進基本計画を策定することとしたことから、同計画の策定にあたり貴審議会の意見を求めます。

平成 30 年 6 月 22 日

石狩市長 田 岡 克 介 様

石狩市地場企業等活性化審議会

会 長 北 山



答 申 書

平成 30 年 6 月 22 日付け石商観第 138 号で諮問のあった生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画（案）について、審議の結果、示された原案は妥当と認められますので、その旨答申致します。

なお、本計画の策定にあたっては、速やかに経済産業省と協議を終え、中小・小規模事業者において生産性向上に向けた設備投資が促進されるよう、制度周知をしっかりと行っていただくよう申し添えます。

